

第185回文化審議会文化財分科会議事要旨

開催日 平成29年10月20日（金） 14：00～16：00

場 所 文化庁特別会議室（旧文部省庁舎2階）

出席者 委 員 亀井会長，薦田委員，佐藤委員，藤井委員
文化庁 次長，文化財部長，文化戦略官
伝統文化課長，美術学芸課長，記念物課長，参事官，その他関係官

1. 前回議事要旨確認

2. 諮問・答申

①国宝・重要文化財（建造物）の指定について（報告・答申）

参事官から，9月15日に諮問のあった国宝・重要文化財（建造物）の指定について，9月23日に開催された第二専門調査会における調査の報告があり，審議の結果，別紙のとおり答申がなされた。

②重要伝統的建造物群保存地区の選定について（報告・答申）

参事官から，9月15日に諮問が行われた重要伝統的建造物群保存地区の選定について，9月23日に開催された第二専門調査会における調査の報告があり，審議の結果，別紙のとおり答申がなされた。

③登録有形文化財（建造物）の登録について（諮問）

参事官から，登録有形文化財（建造物）の登録について説明があり，審議の結果，第二専門調査会において調査することとした。

④登録有形文化財（建造物）の登録抹消について（諮問・答申）

参事官から，登録有形文化財（建造物）の登録抹消について説明があり，審議の結果，別紙のとおり答申がなされた。

⑤重要文化財（建造物）の現状変更の許可について（諮問）

参事官から，重要文化財（建造物）の現状変更の許可について説明があり，審議の結果，第二専門調査会において調査することとした。

⑥史跡名勝天然記念物の指定等について（諮問）

記念物課長から，史跡名勝天然記念物の指定等について説明があり，審議の結果，第三専門調査会において調査することとした。

⑦登録記念物の登録について（諮問）

記念物課長から，登録記念物の登録について説明があり，審議の結果，第三専門調査会において調査することとした。

⑧重要文化的景観の選定について（諮問）

記念物課長から，重要文化的景観の選定について説明があり，審議の結果，第三専門調査会において調査することとした。

⑨天然記念物の現状変更の許可について（諮問）

記念物課長から、天然記念物の現状変更の許可について説明があり、審議の結果、第三専門調査会において調査することとした。

⑩史跡等の現状変更の許可について（諮問・答申）

記念物課長から、史跡等の現状変更の許可等について説明があり、審議の結果、別紙のとおり答申がなされた。

2-①国宝・重要文化財（建造物）の指定等について（報告・答申）

（国宝の新規指定）

名称及び員数	所在地
専修寺御影堂 一棟	三重県津市
専修寺如来堂 一棟	三重県津市

（重要文化財の新規指定）

名称及び員数	所在地
旧池田家住宅洋館 一棟	秋田県大仙市
旧久邇宮邸（聖心女子大学） 二棟	東京都渋谷区
旧石川県第二中学校本館 一棟	石川県金沢市
北口本宮富士浅間神社 八棟	山梨県富士吉田市
旧松本区裁判所庁舎 一棟	長野県松本市
松殿山荘 一二棟	京都府宇治市

（重要文化財の追加指定）

名称及び員数	所在地
常願寺川砂防施設 三所	富山県富山市，中新川郡立山町

2-②重要伝統的建造物群保存地区の選定について（報告・答申）

名称	所在地
福山市鞆町伝統的建造物群保存地区	広島県福山市
杵築市北台南台伝統的建造物群保存地区	大分県杵築市

2-④登録有形文化財（建造物）の登録抹消について（諮問・答申）

名称	所在地
北村酒造土蔵	三重県名張市
大岡屋納屋（多田善昭建築設計事務所）	香川県丸亀市
四国工芸社北蔵	香川県観音寺市
宮ノ瀬窯水車小屋	愛媛県伊予郡砥部町

2-⑩史跡等の現状変更の許可について（諮問・答申）

史跡に係るもの	81件
名勝に係るもの	32件
天然記念物に係るもの	34件